

ペアレントメンター Cafe



お子さんのことやご家族のこと
ペアレントメンターとお話しませんか？

発達障がいの診断を受けた、または気になる特性があるお子さんの保護者を対象に、発達に障がいのある子どもの子育てを経験したペアレントメンターがお話しをうかがう「ペアレントメンターcafe」を開催します。

ペアレントメンターってどんな人？

「親による親のための相談者」のこと。
発達障がいの診断を受けたばかりのお子さんの保護者やさまざまな子育ての疑問をもつ保護者に対して悩みを聞いて共感したり、情報提供を行ったりします。

開催日 ①令和 7 年 6 月 25 日(水)
②令和 7 年 9 月 24 日(水)
③令和 7 年 11 月 29 日(土)
④令和 8 年 2 月 25 日(水)

時 間 10:00～12:00（終了予定）

開催場所 ①福祉センター 2 階和室会議室
②北公民館 1 階和室
③東公民館 2 階和室
④松前総合文化センター 3 階第 3 研修室

◇子育ての悩みに寄り添います。

◇発達障がいの支援や地域の資源に関する情報を提供します。

◇お申し込みや相談内容について、守秘義務を守ります。

◇お申し込みの際は、下記をお知らせください。

- ①氏名
- ②電話番号
- ③お子さんの性別・年齢
- ④家族構成
- ⑤困りごとや知りたいこと



お問合せ：〒791-3192 伊予郡松前町大字筒井 631 番地

松前町役場 福祉課 障がい福祉係 ☎ 089-985-4155